

Q6：おじい
ちゃんが何度
も通帳をなく
すけど、何か
いい方法はな
いかなあ？

Q7：古いタン
スをゴミで出し
たいけど、家の
前まで出してく
れる人はいない
かなあ？

Q8：災害ボラン
ティアセンター
って、なにをす
るの？

Q9：集まった寄
付や募金は何に
使われている
の？

Q10：社協の広報誌って
あるんですか？

社会福祉協議会って何？

社会福祉協議会は、行政と地域
の方と力を合わせて、地域で抱
えている課題をみんなで考え、話し
合い、協力して解決する仕組みづく
りを行っています。

この活動は、皆様からの会費・寄付金・共同
募金等で支えられています。



社協サポーターになりませんか？ (応援団)

皆様からの会費は
地域福祉推進のために活用されます

災害時の生活復興支援
ボランティアの育成・援助
小地域福祉活動の支援
各種相談事業
車イスの無料貸し出し
福祉まっりの開催 etc.

賛助会員 (年会費)	
★一般会員	500円
★特別会員	1,000円
★法人会員	5,000円

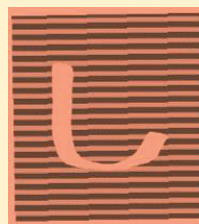
地域の思いを
あしたへ
つなぎます

社会福祉法人 別府市社会福祉協議会

〒874-0908 別府市上田の湯町15番40号
TEL 0977-26-6070
FAX 0977-26-6620



※令和2年12月発行



Q1：昔と違って近所の人と
の関わりが少なくなったけ
ど、どんな地域活動がある
んだろう？

Q2：仕事を辞めて
生活が苦しい、こ
の先どうすればい
いのだろう？

Q3：認知症と診
断されたら家で
暮らせないの？

Q4：老人会の集
まりで、介護保険
制度の仕組みにつ
いて、誰か話して
くれないかなあ？

Q5：ボラン
ティア活動を
してみたいけ
ど、どうすれ
ば始められる
かなあ？

社会福祉法人
別府市社会福祉協議会

包括的相談支援 地域力の強化

A2：あなたの不安や悩みなどの相談を受け、一時的な資金の貸し付け、就労するためにどうしたらよいかを一緒に考えていきます。



A1：お住いの地域で様々なサロンや三世代交流イベント等が、公民館や集会所で実施されています。このような取り組みを支援して、地域の福祉力を強化することで、困ったときに地域の中で気軽に相談できる関係性を作っていきます。



A6：金銭管理が難しく、判断能力に不安がある方が、安心して生活できるように、通帳をお預かりしたり、ご本人に代わって預貯金を下ろしたりする「日常生活自立支援事業」を実施しています。また、日常生活に不安のある方の福祉サービス利用に関する相談に応じたり、判断能力が低下した方の成年後見制度に関する相談も受け付けます。



A7：日常の小さな困りごとを、地域のボランティアが代行してくれる「有償型訪問ボランティア（ちょいボラ）」を行っています。庭掃除やゴミ出し、買い物など30分以内の活動を目安に手伝ってくれます。

権利擁護 災害支援

A8：災害ボランティアセンターは、被害状況を把握し被災者の要望に合わせて、市内外から集まるボランティアを調整し、情報提供や様々な支援活動を展開します。



問題を解決していける

話

安全・安心に暮らせる

和

みんなが暮らせる

輪

人々の地域が

環

人づくり 地域づくり

A3：認知症に対する正しい知識と理解を広めるため、講座等を実施し、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域づくり」に取り組んでいます。



A4：「福祉の出前講座」の講師を無料で派遣します。「介護保険制度」の他にも「権利擁護」「ボランティア」「認知症」等、1時間程度の講座をどなたでもご利用いただけます。お気軽にご相談ください。



A5：社協でボランティア登録をすることで、その人に合ったボランティアをご紹介します。また、ボランティアに興味がある方に対し、様々な養成講座を行っています。できる範囲でボランティア活動を行ってください。



情報発信力の強化

A10：「社協だより」を毎月一回発行し、市報と一緒にお配りしています。また、「社協だより」を含め、社協事業や活動をホームページに掲載しています。



A9：寄付金や募金は一人暮らし高齢者の見守りや車いすの無料貸し出し、ボランティアの養成、地域や福祉団体の地域福祉のための活動費、福祉まつりなどに使われています。



社協だよりはココをcheck!
←←←